

あつぎ市議会だより



第278号 発行日/2026年9月1日 発行/厚本市議会 編集/広報広聴特別委員会 〒243-8511 神奈川県厚木市中町三丁目17番17号 ☎046(225)2700

第4回会議

特別自治市制度に関する意見書を提出

新たに副議長を選出 常任委員の構成も決定

第4回会議が8月6日に開かれ、望月真実副議長^{まみ}の辞職に伴う新たな副議長を選出する選挙が行われ、山崎由枝議員^{ゆえ}（公明党）が当選しました。

また、議会運営委員、常任委員の選出も行われ、議会運営委員長および予算決算常任委員長に田口孝男議員（ネクストあつぎ）、総務企画常任委員長に高田昌慶議員^{まさのり}（あつぎの会）、市民福祉常任委員長に井上武

議員（きずな）、環境教育常任委員長に望月真実議員（新政あつぎ）、都市経済常任委員長に奈良直史議員^{なおし}（ネクストあつぎ）が選出されました。（詳細は2面の委員一覧を参照）

さらに、市長から動産の取得、議員から「特別自治市制度に関する十分な議論を尽くすことを求める意見書について」の2議案が提出され、質疑、討論、採決の結果、いずれも可決しました。



議場で行われた副議長選挙

第75代副議長に 山崎由枝氏が 就任



山崎副議長

社会の変化が加速し、地域を取り巻く環境が大きく変わる中、二元代表制の一翼を担う市議会として、市民の声を捉え、より良い市政につなげるとともに、公正かつ円滑な議会運営に努め、議長を補佐してまいります。

動産の取得

可決した動産の取得議案は1件です。

◎取得する動産＝高機能消防指令センター設備機器・消防救急デジタル無線システム設備機器、取得金額＝10億8350万円、契約の相手方＝NEC ネットエスアイ株式会社 神奈川支店

議員提出議案

可決した議員提出議案は1件です。

◎特別自治市制度に関する十分な議論を尽くすことを求める意見書（2面参照）

令和8年 熊本地震災害義援金募金活動を実施

令和8年7月28日に発生した熊本地震の被災者に対する生活支援や復興支援などを目的に本厚木駅・愛甲石田駅で義援金募金活動を実施しました。

皆さまからご支援いただいた17万2029円の義援金は熊本県の指定する口座に送金しました。

本厚木駅での募金活動(8月3日実施)▶



本会議の審議結果

第4回会議 提出案件 8月6日(木) 議決		各会派などの賛否 ○…賛成、●…反対、―欠席										議決結果
		ネクス	公明党	みらい	あつぎ	新政	きずな	一新	無会派A	無会派B	無会派C	
議案第49号	動産の取得について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議員提出議案第2号	特別自治市制度に関する十分な議論を尽くすことを求める意見書について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

◎令和8年8月6日議決時 ※議長…瀧口慎太郎（議長は採決に加わりません）、副議長…山崎由枝

※会派等表記、正式名称、議員数、所属議員（―は代表者）

ネクス…ネクストあつぎ（7）：高橋豊、堀江克己、山口保子、奈良直史、田口孝男、瀧口慎太郎、神子雅人

公明党…公明党（5）：川口仁、白川美作江、山崎由枝、遠藤浩一、寺岡まゆみ みらい…あつぎみらい（3）：渡辺真雄、松本樹影（欠席）、松田則康

あつぎ…あつぎの会（3）：名切文梨、高橋伸也、高田昌慶 新政…新政あつぎ（3）：高橋知己、高村真和、望月真実

きずな…きずな（2）：井上武、石井芳隆 一新…あつぎ一新（2）：いわさきかずや、小島まさひろ

無会派A…無会派（1）：高田浩 無会派B…無会派（1）：栗山香代子 無会派C…無会派（1）：津森えりか

市議会の情報は、市議会ホームページでご覧いただけます。

厚木市議会

検索

厚木市議会
議会中継
システム



本会議、
委員会の
生中継・
録画配信

常任委員・議会運営委員一覧【令和8年8月6日現在】

◎印は委員長、○印は副委員長
※()は会派等名《正式名称は1面参照》

総務企画 常任委員会 (7人)	 ◎高田 昌慶 (あつぎ)	 ○白川美作江 (公明党)	 堀江 克己 (ネクス)	 瀧口慎太郎 (ネクス)	 川口 仁 (公明党)	 松田 則康 (みらい)	 石井 芳隆 (きずな)
市民福祉 常任委員会 (7人)	 ◎井上 武 (きずな)	 ○山口 保子 (ネクス)	 高村 真和 (新 政)	 山崎 由枝 (公明党)	 松本 樹影 (みらい)	 名切 文梨 (あつぎ)	 高橋 豊 (ネクス)
環境教育 常任委員会 (7人)	 ◎望月 真実 (新 政)	 ○高橋 伸也 (あつぎ)	 津森えりか (無会派C)	 いwasakikazuya (一 新)	 田口 孝男 (ネクス)	 遠藤 浩一 (公明党)	 高田 浩 (無会派A)
都市経済 常任委員会 (7人)	 ◎奈良 直史 (ネクス)	 ○高橋 知己 (新 政)	 小島まさひろ (一 新)	 栗山香代子 (無会派B)	 神子 雅人 (ネクス)	 寺岡まゆみ (公明党)	 渡辺 貞雄 (みらい)

予 算 決 算 常任委員会(28人)	◎田口 孝男 ○白川美作江 正副委員長以外の26人
-----------------------	---------------------------

議 会 運 営 委 員 会 (9人)
◎田口 孝男 ○白川美作江 いwasakikazuya 高村 真和 奈良 直史 名切 文梨 川口 仁 松田 則康 井上 武

議員提出
議案第2号 特別自治市制度に関する十分な議論を
尽くすことを求める意見書

近年、国の地方制度調査会において、大都市制度の見直しが本格的に議論されており、神奈川県内の指定都市である横浜市、川崎市、相模原市は、県から実質的に独立した特別自治市（以下「特別市」という。）制度の法制化を目指している。しかし、我々厚木市議会は、この特別市制度に対し、極めて大きな課題と懸念を抱き、その懸念が解消されない中での法制化に反対するものである。

行政が抱える課題の多くは広域的な連携が不可欠なものであるが、特別市の設置は県が担ってきた広域的支援や広域調整機能を著しく弱体化させるおそれがある。

特に、水源環境保全などの広域的インフラ整備、大規模災害や新型ウイルス等の感染拡大における支援、警察による広域犯罪対応など、県が果たしてきた広域的な調整機能が「地域分断」により損なわれ、特別市域外の市町村においては、住民の日常生活や安心・安全な暮らしに必要な不可欠な行政サービスの維持・確保が困難となり生活基盤が揺らぐなど多大な影響を及ぼすことが予想される。

また、税財源が特別市に集中することで県及び特別市域外の市町村の財政力が低下し、医療や福祉、教育など行政サービスの質の低下や、市町村の存続自体を脅かすことも予想される。こうした税財源の偏在は、東京への一極集中に類似した構造を地方に広げることにもつながりかねず、地域間の公平性や住民福祉の観点から看過できない。

我々厚木市議会は、人口減少や財政制約の深刻な現状を踏まえつつも、特別市域外の市町村に対する不利益や影響、特別市制度がもたらす地域分断や財政格差の拡大という課題の解決策が具体的に示されないまま法制化されることに反対するとともに、地方自治の根幹である地域全体の均衡ある発展と全ての住民の安心・安全な暮らしを保障する観点から、大都市側の主張のみならず、周辺自治体や県全体の行財政に与える影響を様々な角度から検証し、広範な視点から十分な議論を尽くすよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年8月6日

【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、内閣府特命担当大臣、総務大臣、財務大臣

議会運営の活発化に関する
議長の諮問に答申

令和8年3月2日に議長が諮問した検討事項に対し、
7月30日付で議会運営委員会から答申がありました。

【検討事項】
議会運営の活発化に関する検討について

【検討結果】
それぞれの項目については、次のとおりとする。

諮問事項1 常任委員会の政策提言・政策立案の実施について

令和8年8月の委員改選後、各常任委員会（予算決算常任委員会を除く。）においては政策提言・政策立案に向けた調査・研究に積極的に取り組むものとする。また、常任委員の任期は現状どおり1年とする。

なお、今回の議論に当たり、次のとおり委員から意見等が出されたことを申し添える。

【委員の任期について】

- ・政策提言・政策立案には時間を要することから、任期を2年とすることも考えられる。
- ・議員の任期において、各常任委員会への所属の機会を確保するため、任期を1年とするが、必要であれば、続けて同じ委員会に所属することとする。

【所管事項調査の時期について】

- ・所管事項調査の時期を5月から秋に変更することで調査の結果をより活用できるが、現在は議会運営委員会と特別委員会が秋に調査を行っており、時期を変更する場合は調整が必要である。

【成果物の取扱いについて】

- ・議会として市長へ提出するものであることから、各常任委員会で作成した政策提言・政策立案は、議会運営委員会等を通した上で議長へ提出するものとする。

諮問事項2 常任委員会の所管事項について

現状のとおりとする。

※諮問事項3、4は引き続き検討します。



左から望月真実副議長、瀧口慎太郎議長、遠藤浩一委員長、高村真和副委員長（役職は7月30日時点）